

# 第4回ものづくり企業下請法講座（発展編2） ～下請法上の義務（発注書面を中心に）～

県南広域振興局では、公正取引委員会事務総局東北事務所の全面的な協力の下、全4回の「ものづくり企業下請法講座」を開講しています。

本講座は第3回講座に続く発展編として、受注者側及び発注者側の双方を対象とし、下請法上の義務をテーマにお送りします。また、今回は東北事務所長をお招きし、参加企業との懇談会も実施します。経営者層の方もこの機会に是非ご参加ください。

## ○年間実施スケジュール

	実施時期	実施内容(予定)	講師
第1回 基礎編	5月28日(火) ※ 開催済	下請法の適用範囲、親事業者の義務と禁止事項、個別事例の紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会
第2回 番外編	8月6日(火) ※ 開催済	消費税転嫁対策特別措置法と軽減税率制度の概要、個別相談会(希望制) ※ 下請法に関する事項は取り上げませんのでご了承ください。	公正取引委員会、国税局
第3回 発展編1	10月4日(金) ※ 開催済	基礎編のおさらい、親事業者の禁止事項、個別事例の紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会
第4回 発展編2	12月6日(金)	参加企業との懇談会、基礎編のおさらい、下請法上の義務、個別事例紹介、個別相談会(希望制)	公正取引委員会

### 1 開催日時

令和元年12月6日(金) 13:30~16:00

### 2 場所

北上オフィスプラザ 2F セミナールーム(北上市相去町山田2-18)

### 3 受講対象企業

管(県)内ものづくり事業者 ※食料品製造業等も含まれます。

### 4 定員

30名(申込先着順) ※各社複数名での応募も可能です。

### 5 受講料

無料

### 6 申込期限

令和元年11月25日(月)

※ 申込は裏面の申込書をご利用ください。

## 【お問合せ先】

担当：岩手県県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課ものづくりグループ

TEL：0197-48-2421

FAX：0197-22-3749

FAX

0197-22-3749

県南広域振興局経営企画部産業振興室産業振興課ものづくりグループ 宛

第4回 ものづくり企業下請法講座(発展編2)  
～下請法上の義務～ 受講申込書

記載欄に必要事項を御記入の上、ファクス(0197-22-3749)または電子メール(BD0010@pref.iwate.jp)によりお申し込みください。※申込先着順とし、定員になり次第締め切ります。

1 申込企業様の情報

貴社名		
担当者	所属・役職	
	氏名	
受講者	所属・役職	
	氏名	
	所属・役職	
	氏名	
連絡先	TEL (                    )	—
	FAX (                    )	—
	Email	

2 懇談会で取り上げてほしい話題や講義で取り上げてほしい事例、講師への質問がありましたら御記入願います。

3 下請取引に関するお困り事については、後半の個別相談会において、講師への相談が可能です(秘密厳守)。  **希望する** (希望する方はチェックをお付けください。)

[第4回講座 プログラム(予定)]

時間	内容
13:35~14:05	参加企業との懇談会(テーマ:公正かつ自由な競争を目指して) 【東北事務所長】
14:10~15:20	下請法講義【東北事務所下請課担当官】
15:30~16:00	下請法個別相談会【同上】

※ 本プログラムの内容は現時点での予定のため、今後の状況に応じ、適宜変更する場合があります。  
※ ご希望に応じ、個別相談会のみ参加も可能です。詳細は事務局にお問合せください。

主催: 岩手県県南広域振興局、(株)北上オフィスプラザ、北上市産業支援センター  
共催: 北上川流域ものづくりネットワーク